

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第59回）議事録

平成26年5月23日（金）
11時40分～12時10分
文部科学省第2会議室

〔出席者〕

- （委員）伊東委員，井上委員，尾崎委員，加藤委員，川端委員，迫田委員，杉戸委員，戸田委員，早川委員，松岡委員，吉尾委員（計11名）
（文化庁）岩佐国語課長，鶴飼国語課長補佐，林日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）
- 4 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）
- 5 国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づいて，委員の互選により，伊東委員が日本語教育小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき，伊東主査が杉戸委員を副主査に指名し，了承された。
- 4 事務局から，配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり，了承された。
- 5 事務局から，配布資料4「今期の日本語教育小委員会の進め方について（案）」，配布資料5「日本語教育小委として提出する意見（骨子案）」，参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況等について」について説明を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会は6月13日（金）の10～12時に行われることが確認された。
- 7 資料説明等の内容は以下のとおりである。

○伊東主査

昨年度は，「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」で整理した11の論点に基づいて議論してまいりました。11の論点について深掘りするということ

を昨年やってきておりますが、本年度もその引き続きということで、特に論点7「日本語教育のボランティアについて」と論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」について集中的に議論を重ねていくということです。継続ということを大切にしつつ、新たな視点で、又、いろいろと皆さんのお力を借りながら議事進行をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○杉戸副主査

規定によれば、主査に事故あるときは副主査が代理を務めるということです。もとより事故はあってはいけないことですし、ないとは思いますが、引き続き心してお支えしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊東主査

それでは、この体制で、本年度もよろしくお願いいたします。それでは、事務局に配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」、配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」、参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」の説明をお願いいたします。

○林日本語教育専門官

初めに参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」を御覧ください。先ほど国語分科会でも岩佐国語課長より説明させていただきましたので、繰り返しになりますが、簡単に説明をさせていただきます。

まず、平成19年7月25日に、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置しまして、日本語教育の在り方について検討を開始いたしました。

それから、平成22年から25年にかけては、「生活者としての外国人」に対する日本語教育のカリキュラム案、教材例集等、いわゆる5点セットをおまとめいただきまして、昨年度より、毎年東京で開催している文化庁日本語教育大会のほか、全国3か所で開催した地域日本語教育研究協議会等で説明を行うなど、5点セットを広く活用していただくために、今、努めているところでございます。

また、平成25年2月には、日本語教育小委員会の下に設置されました課題整理に関するワーキンググループにおいて、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」を取りまとめていただきました。前期では、同報告で取りまとめた11の論点について、意見やデータの収集、整理を行っていただきました。その結果を踏まえまして、今期はまず、論点7「日本語教育のボランティアについて」及び論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に御審議をいただくことになっております。

次に、最近の政府全体における外国人受入れ、活用に関する動き等について、報告としてまとめられたもの、会議等で発言されたものを、参考資料の2ページ以降にまとめておりますので、御覧いただければと思います。いずれも成長戦略の実現や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、外国人材の活用促進及び受入環境の整備が必要であることを示したものです。

日本語教育は、外国人受入環境整備の最も基本的な取組の一つであると言えますが、これらを踏まえ、今後文化庁としてどのような日本語教育施策が必要かということについても、11の論点の議論と併せて御検討をいただきたいと思います。と思っております。

次に、配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」を御覧ください。現在、文化審議会文化政策部会では、第4次の文化芸術の振興に関する基本的な方針の取りまとめに向け、まずは早急に対応すべき事項を整理し、平成27年度の概算要求に反映していくための議論を今、開始したところです。日本語教育小委員会からも、このような最近の政府全体の外国人受入れの動き等を踏まえまして、平成27年度の概算要求に必要な事項を文化政策部会に提出していきたいと考えており、事務局案として配布資料5「国語文化会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」を作成いたしました。

内容を説明しますと、目標及び現状として、今我が国に在留する外国人は、この20年間で約100万人から200万人に倍増し、国内の日本語教育学習者も、約6万人から14万人と増加していること。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、来日・在住する外国人数の増が見込まれること。具体的には、外国人技能実習修了者の時限的受入れですとか、外国人高度人材を始めとする外国人材の戦略的受入れなどが検討されていること。また、文化芸術立国中期プランの中で、2020年段階で目指すべき成果の一つとして、在留外国人における日本語学習者数の割合を現在の約1.5倍の10%とすることが挙げられています。こういった状況に対して、課題としては、1ページの下から二つ目の丸になりますけれども、地域によっては日本語教室がほとんどないところがあったりですとか、日本語講座を開設している市町村が半数以下であったりする都道府県があるなど、日本語教室が必要であるにも関わらず、必ずしも十分に整備されていない状況にあります。また、2ページ目になりますが、日本語教育に関する資源として施設、人員、専門的知識を有する大学・日本語学校の機能を更に活用することで、より総合的な日本語教育が進むであろうと考えられることなどから、課題を克服するための方策として、外国人がいつでもどこでも誰でも日本語を学習できる環境を整備する必要があるのではないかと考えております。

具体的には、次の「（早急に対応すべき事項）」というのがありますけれども、これが平成27年度の概算要求の事項として考えているものでして、地域による日本語学習環境の偏りの解消を目指し、大学や日本語学校等の資源として施設、人員、専門的知見を最大限活用するとともに、複数の自治体の連携・協働等による取組を促進し、地域の日本語教育の広域推進拠点というものの形成を図るというものでございます。併せて情報発信ということで、国内の外国人が日本語学習の重要性ですとか日本の魅力を各国の言語で発信するための取組もできればよいのではないかと考えております。

その次に、着実に推進すべき事項として三つ挙げておりますが、これは既に国語課で実施している事業を掲載しております。

委員の皆様には、「早急に対応すべき事項」の部分を中心に御意見を頂き、肉付けをした上で、伊東主査から、7月3日に開催予定の文化政策部会へ日本語教育小委員会からの意見ということで、報告をお願いしたいと考えております。

続きまして、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」を御覧いただければと思います。今期は、全体で9回の会議を予定しております。基本的には、11の論点に関連して、まずは「論点7 日本語教育のボランティアについて」と、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に議論をお願いすることになりますが、先ほど御説明いたしましたとおり、早急に対応すべき事項ということで、平成27年度の概算要求事項を7月3日開催の文化政策部会に提出したいと考えておりますので、今期第3回までは11の論点の議論と併せて、早急に対応すべき事項についても検討をお願いできればと思っております。また、このスケジュールについては、実際に会議を進めていく中で、日程・内容に修正が必要な部

分も出てくると思われまますので、現時点でのスケジュール案ということで、御確認いただければと思います。

それから、第2回と第3回についても日程を申し上げます。第2回が、今、6月上旬になっておりますけれども、6月13日金曜日の10時から12時で、第3回目、6月中下旬となっておりますが、そこを6月30日月曜日の14時から16時で開催できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○伊東主査

ありがとうございました。配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」と配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」について、今期の審議の核となることを御説明いただきましたが、この資料についての御質問があれば、今お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

○林日本語教育専門官

前期からの引き続きとして予定していた11の論点に関する議論に加えて、第4次基本方針の取りまとめに関する検討事項をお示しました。第4次基本方針の取りまとめについて、まずは早急に平成27年度の予算要求に関連する事項をまとめていくということです。日本語教育小委員会として何か打ち出すために配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」を作りましたので、御意見を頂ければと思います。

○伊東主査

いかがでしょうか。配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」の2ページ目にありますが、まずは7月3日に向けて、平成27年度の概算要求に関連する事項を取り上げるということです。繰り返しになりますが、地域における日本語学習環境の偏りの解消を目指しており、そのために大学や日本語学校等の資源の最大限有効活用するということです。ですから、ここで言う資源には、人、もの、そして、これまでの実績ということが含まれると思えます。複数の自治体の連携・協働等による取組を促進し、地域の日本語教育の広域推進拠点の形成を図る、そのためにはどのような具体的な対応が考えられるかということを出していく必要があります。それと同時に、国内の外国人が、日本語学習の重要性や日本の魅力を発信するための取組を実施するというということです。

もし、御意見があればお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○尾崎委員

よろしいでしょうか。質問です。今、「国内の外国人が日本語学習の重要性や日本の魅力を発信する」とありました。外国人が発信するのだと思うのですが、誰に向かってでしょうか。

○林日本語教育専門官

例えば、同じ国の人です。

○尾崎委員

同国人ですね。

○林日本語教育専門官

そうです。「日本語を学んだら、こんなよいことがある」ということですか、「こんな日本のいい魅力があるんです」ということを、母語で発信していただく機会が大事ではないかと思っております。

○尾崎委員

分かりました。素晴らしいと思います。ただ、そういった同国人の方々のネットワークについて、国は既になんか把握はしているのでしょうか。もし、まだであれば、その把握を是非した方がいいのではないかと思います。

○林日本語教育専門官

分かりました。

○尾崎委員

それは日本語教育そのものにとって決定的に重要だと思います。むしろ、予算を取って是非、おやりになるとよいと思います。何とか、オリンピックと関連させられないでしょうか。これが出来たら素晴らしいと思いますし、人も含めてネットワークが活性化するのに、予算があれば素晴らしいと思います。

○林日本語教育専門官

一点、質問をしてもよろしいでしょうか。配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」の最初の方に記載している事柄についてですが、大学や日本語学校の資源を最大限に活用できないかと考えています。大学によって状況は異なると思いますが、例えば大学のどこにお願いをしに行くと話がスムーズに進むということはあるのでしょうか。日本語教育などを担当されている先生がいいのか、それとも地域貢献などを担当されている部署に行くのがいいのか、いかがでしょうか。

○尾崎委員

まず、配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」には、「大学や日本語学校等の資源を最大限活用するとともに」とありますが、国が「活用する」という書き方をすると、「協力しにくい」と感じる人が大勢いると思います。ただ、これは表現レベルのことですから、書き方を考えていただければいいと思います。

次に具体的にどのようにアプローチするかということですが、恐らく、大学の中に「地域貢献」や「社会貢献」をしている部署があります。文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業でも、大学が二つほど受託しているようですが、そういったところにもお声掛けすればよいのではないのでしょうか。ただ、何をすればよいか分からないと大学も対応に困るのでないのでしょうか。また、事業を行うにしても、大学本体が「やる」と言わない限り、対応が教員の個人レベルになります。教員は本務を抱えているので、仕事を引き受けるのは大変です。ですから、文化庁や文部科学省と組んで、予算措置等がされて大学が行うのであれば、現場の教員は手を振って仕事ができますが、それがないと大学教員は大変です。半ば手弁当で動いてほしいと言われても、やりたくてもなかなかできないということがあるのではないかと思います。ですから、大学に声を掛けるのであれば、文部科学省と相談して、既にそういう地域貢献の一つとして、日

本語教育に関わる事業をやっているような大学にアプローチされるのがよいのではないのでしょうか。

○松岡委員

追加質問をしてもよろしいでしょうか。「広域の推進拠点の形成」とありますが、今の段階のイメージで、どのぐらいのものを考えていらっしゃいますか。

○林日本語教育専門官

まだ、内部でも検討段階ではありますが、中核を担うような市町とその周辺の複数の市町の連動体を考えています。ただ、もともとは県域で考えていたのですが、都道府県全域をカバーするような形は難しいのではないかと考えています。

○松岡委員

東北の場合ですと、仙台市も該当しますが、各県の国際交流協会がその役割を果たしています。各県の国際交流協会と大学を結び付けるようなものがあれば、大学が単体で取り組むよりはいいのではないかと思います。というのも、大学によっては、地域の日本語教育のことを余り御存知のない日本語教育関係者もいますので、場合によっては却って混乱のもとになってしまうかもしれません。

○林日本語教育専門官

先日、伊東主査と御相談させていただいた際に、今、各地域で国際交流協会が取り組んでいる部分があるので、そこに大学が出ていくことをどう考えるかという話をお聞きしていたところです。細かな実施形態は今後検討する必要がありますが、大学や日本語学校にも是非関わっていただきたいと考えております。

○松岡委員

それでは、各県にできるというイメージでしょうか。

○林日本語教育専門官

引き続き、検討したいと思います。

○杉戸副主査

松岡委員と同じことになるかもしれませんが、お伺いします。現状認識として、地域の日本語教育の広域推進拠点というのは、既にその芽が出てきており、それを拡大、充実していくことを考えているのか、それともかなり整備が進んでおり、それをバックアップするような段階に来ていると考えているのか、どちらでしょうか。つまり、配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」の1ページ目に「広域推進拠点」という言葉が出てきておらず、目標や現状の課題と関連付けて説明されていないということが気になるのです。施策の意図を説得力を持って説明し、示すためには、例えば「こういうところに萌芽的な拠点があるが、それを拡大していく施策が必要なんだ」といったストーリーなどが必要になるのではないかと思います。その辺りについてはどうお考えでしょうか。

○林日本語教育専門官

その辺りについても引き続き、検討してまいりたいと思います。

○井上委員

この10年ぐらいの間、文部科学省あるいは経済産業省絡みで、大学側に予算措置される国際化の事業について、私が見ている限り、二つのパターンがあります。一つは地域の中で連携を取り、複数の大学が、あるいは機関が協力するものです。もう一つは、中心となる大学が様々な組織と連携する方法です。

御存知の方もいらっしゃると思いますが、アジア人財資金という構想が何年か前にありました。その構想では両方のパターンがありました。例えば、四国であれば、四国の四つの国立大学法人が連携するというパターンがありましたし、東京であれば、東京大学、明治大学、早稲田大学など、それぞれの大学がアジアからの留学生を増やすための予算措置を文部科学省から受け、独自の発想で事業を展開するという方法を取りました。

もう一つは、グローバル30です。これは、結局13大学しか認定されませんでした。選ばれた13大学はなるべく同じレベルのことをやろうという考え方で進めていました。もちろん、東西に分けて、それぞれで幹事は作っていたのですが、東京大学に統合事務局を作って進めていました。

それが今、新しい事業になり、ばらばらになっています。40以上の大学が国際化拠点推進事業という形で事業を行っていますが、これはどちらかと言うと、各大学が独立して行っている感じがあります。推進事務局もありません。

配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」の書き振りを見ると、大学や日本語学校の資源を最大限活用するということは、主体は大学や日本語学校ではないのかなと思ってしまいます。ですが、地域の日本語教育の広域拠点形成を図ることになると、この拠点になるところは、それぞれの地域で一番頑張っている組織が務めればいいのかと思います。そのときに、地域の中で有用な資源、特に日本語学校や大学の力を借りるとどうなるかという話だと思います。ですから、地域ごとに、例えば、20なら20、30なら30、予算措置がなされる場所があったとして、それらが創意工夫をして、地域の様々な関係者に声を掛け、事務局的な機能も図りながら、実際のお金の使い方、あるいは拠点作りの作業をやっていくということだろうと思います。

当然、この配布資料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」の結論は、予算を取らないといけないということだと思うのですが、幾つかの事例を参考にしながら、うまくいった事例、うまくいかなかった事例も含めて、文部科学省には蓄積があると思うので、それを生かしながら進めていけばよいのではないのでしょうか。1県に一つということではなく、20～30ぐらい非常に先進的なところを選び、そこが県境を越えて連携していく方がうまくいくかもしれません。特に静岡や愛知の県境の辺りでは、県を超えた方がよい結果が出るように思います。

○林日本語教育専門官

今、実際に予算を取って、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施しています。その中には、尾崎先生がおっしゃったように、既に国立大学や私立大学が手を挙げてくださっています。

そういった状況の中で、これまでとの違いを明確にしなければならないということがあり、

大学や日本語学校を前面に押し出す形で提案しています。ただ、実際の進め方などについてはもう少し検討していきたいと思います。

○井上委員

ということは、大学が主体になる場合でもいいわけですね。日本語学校が主体になっても構わないということですね。

○林日本語教育専門官

そのように考えております。

○井上委員

それから、国際交流協会が主体になっても構わないということですね。自治体の国際交流課が主体になっていいでしょうし、何でもいいということでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい。なるべく、予算が取れ、実施できるように説明を考えていきたいと思っております。

○加藤委員

少し日本語学校の立場から発言をさせていただきます。日本語学校は本当に日本列島津々浦々にあり、「生活者としての外国人」が日本語学校で学んでいるというケースは普通にあると思います。ただ、私たちは今回で6年連続で文化庁の事業を委託されていますが、なかなか行政との連携は難しいです。ですので、こういったことを進めるというときには、連携が必要だということを国の側からも強く言っていただきたいと思います。そうでないと、なかなか動かせないところがあります。様々な機関との連携があつてこそ、例えば、私たち日本語学校の場所や人材の提供などの役割を果たせると思います。連携のところを前面に出していただければ非常に有り難く思います。下支えと言いますか、後方支援をしていただけたら幸いです。結果的には地域の日本語教育がよくなっていくように、一緒に協力してやっていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

○伊東主査

貴重な御意見を、どうもありがとうございました。ほかに意見はありますか。

○尾崎委員

2 ページの一番上に「外国人がいつでもどこでもだれでも」とありますが、これは素晴らしいキャッチフレーズだと思います。これを是非みんなで目指したいというのはよく分かるのですが、散在地域ではとても難しいと思います。そういうときに、誰でも考えるのは、IT技術の活用です。予算を取る手段になるかどうかわかりませんが、もう少し各地域の実情に合わせた日本語学習のソフトが必要になりますし、これは人が介在しないと結局うまく機能しないと私は思います。「日本語を学習するソフトがウェブ上にあるのでどうぞ」と言ったところで、そもそもそのソフトを使うことすらできないので、うまく使いこなせるようになるまで、本当にITが生かされるようになるまでの人的支援を考えて、国がお金を出して実施しないと、散在地域の問題は片付かないと思います。

以前からこの日本語教育小委員会でも繰り返し出てきていることですが、将来的にどのようなタイプの外国人を日本が受け入れていくのかということ、本小委員会よりももう少し上のレベルで考えてもらわないと、何となく予算を付けたけれども実質的には生かされないということがあ
るのではないかと思います。「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について、1億
2,000万の予算がついていて、それぞれがいいお仕事をなさっていますが、結局、どこに向か
って私たちは仕事をしているのかということがはっきりしません。それは、文化庁のお仕事をや
っていらっしゃる皆さんが一番感じていらっしゃると思います。

それから、文化芸術立国中期プランに現在の日本語学習者は在留外国人の7%とあります。こ
れは何の数字でしょうか。在留外国人数ということは、その中に留学生もビジネスマンも入るわ
けです。要するに長期滞在の人全員になります。それを2020年に10%にするということ
ですが、数字の出し方について、もう少し何とかならないでしょうか。定住、永住の在留資格を
持っている外国人に限定して話をしているのであれば分かりますが…。ITはどうしても使わざ
るを得ないと思いますので、どこかで予算化されて、それが継続されればよいと思います。

○戸田委員

今、加藤委員、尾崎委員のお話を伺って、私も二つ申し上げたいことがあります。私どもの団
体のある東京都港区は大使館が多い関係で、長く英語が媒介、共通言語のようになっていま
した。しかし、最近は非常に多言語化していて、港区役所も日本語教育が必要であるとい
うように認識しています。ただ、そういうときに私たちが日本語教育関係者として、何か
お手伝いできないかと思っても、区としてどのように動けばいいのか、予算の問題など
もあります。お互いに思っていることは同じなんです、実行に移せないということ
があります。地元でも、動きにくいことがいろいろと起きているということがありま
す。それから、もう一つ、ITについてですが、大学の施設ではIT環境というの
は非常に整っていますので、地域における日本語教育でITを活用する
場合に、大学の施設はよいのではないかと思います。

○伊東主査

どうもありがとうございました。時間もありませんが、いかがでしょうか。

○林日本語教育専門官

事務局としては、もし御意見があれば、後ほどメールで照会させていただきます。御意見を
いただきたいと思えます。

○伊東主査

本日は特に配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について(案)」、配布資
料5「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について(骨子案)」について御意見を
頂きました。倍増させるとか、数を明記するというのは、達成目標としてはいいかもしれ
ませんが、その結果どういう社会になったり、どういう我々、国になっていくかとい
うビジョンが具体的に明記された上で、それを達成するために2倍とか3倍、あるいは
1.5倍という数字が出てくるのではないかと思います。そういう意味で「日本語教育
の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」の論点1「日本語教育
に関する政策のビジョンについて」や論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制
について」を再度読み直してみて、ここを原点にいろいろと議論をしていくことも必要
かなと、今日の話をお伺いしていました。

最後になりましたが、課長から一言、御挨拶をお願いします。

○岩佐国語課長

今期については、11の論点の中から、「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」あたりを集中的に議論していくのですが、先ほども説明しましたように、政府内で、外国人材、とりわけ高度人材を受け入れようという議論があります。また、技能実習生についても政府全体の大きな課題として、増加させていこうという方向の議論が進んでいくと思います。この小委員会としても、そのような状況で何が出来るかということの議論をしておく必要があると思います。今期はこのように三つぐらい大きな論点が出てきそうですが、幸い、委員の皆様方は様々な御経験、御経歴の方もいらっしゃいますので、是非活発な議論をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○伊東主査

どうもありがとうございました。それでは、これで、第59回の日本語教育小委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。